

雄武町災害備蓄計画

第2版



令和6年2月

雄 武 町

【目次】

1	計画策定の背景	1
2	計画策定にあたっての基本的な考え方	1
3	大規模停電や感染症に対応した備蓄のあり方	2
4	個人・家庭における備蓄の推進	3
5	自治会・事業所等の備蓄の推奨	4
6	想定される避難者数と対応人数	5
7	行政による備蓄品目と数量	6
8	備蓄品の保管と備蓄倉庫の整備	8
9	救援物資の一時集積場所等の確保	8
10	災害備蓄等に関する協定締結先	9
11	食料品等の年度別備蓄計画	11
12	備蓄数一覧	12

災害対策基本法（昭和 36 年法律第 233 号）では、「災害予防責任者は、法令又は防災計画の定めるところにより、その掌握事務又は業務に係る災害応急対策又は災害復旧に必要な物資及び資材を備蓄し、整備し、若しくは点検し、又はその管理に属する防災に関する施設及び設備を整備し、若しくは点検しなければならない。」（第 49 条）とされ、防災に必要な物資及び資材の備蓄等は災害予防責任者（指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関及び指定地方公共機関、公共的団体並びに防災上重要な施設の管理者）の義務とされています。

1 計画策定の背景

わが国では、平成23年に発生した東日本大震災以降、平成28年の熊本地震、平成30年の北海道胆振東部地震などの大震災や、近年、全国各地で多発している前線や台風による集中豪雨等により、多数の尊い命が奪われる自然災害が後を絶たない状況にあります。

このような状況を踏まえて、避難所や自宅での避難生活を余儀なくされる場合に備えることが必要不可欠であるため、雄武町地域防災計画に基づき、今後の災害備蓄に関する基本的な方針等を示す「雄武町災害備蓄計画」を策定することとしました。

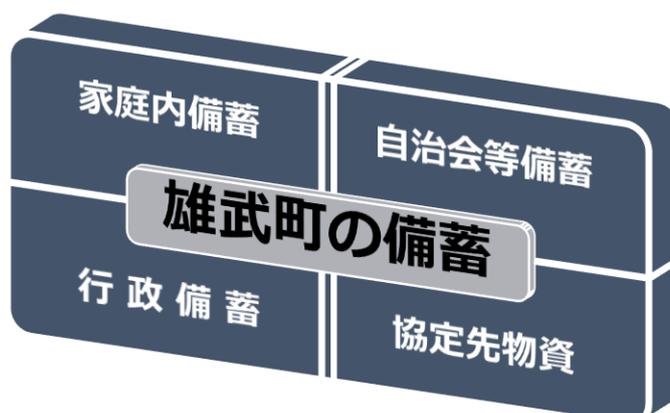
今後は本計画に基づき、「自助」「共助」を基本に町民による家庭内備蓄の推進や、自治会・事業所等における備蓄の推奨、「公助」の充実に向けた行政備蓄の計画的推進に努め、地域全体で日頃からの備えや災害時の適切な対策を講じることができるよう備蓄体制の強化を図ることとします。

なお、本計画は、町内外で災害が発生した場合や、国、北海道の災害時備蓄指針等が示された場合など、その都度、検証等による見直しができるものとしています。

2 計画策定にあたっての基本的な考え方

防災の基本は、自らの身は自ら守る「自助」です。本計画における災害時の備蓄体制の構築については、①自助（個人や家庭の力で行う）、②共助（自治会や事業所等、身近な人たちで助け合う）、③公助（公的機関が支援する）の考え方を基本とします。

備蓄体制については、町民による家庭内備蓄、自治会や事業所等による備蓄、町による行政備蓄のほか、協定を締結している町内コンビニエンスストア等からの物資供給や町内の自動販売機からの飲料水提供も含め、町民と行政が一体となった備蓄体制の整備を推進します。



3 大規模停電や感染症に対応した備蓄のあり方

① 大規模停電

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震では、地震発生からまもなく電力供給が途絶え、北海道全域で約295万戸が停電しました。本町においても復旧するまでの2日間、照明がつかずスマートフォンなど電子機器の充電ができない状態となりました。また、停電発生から約36時間後には雄武市街地の電話交換施設の予備電力が枯渇し、一時は緊急通報ができなくなる事態に陥りました。

また、令和4年12月には、暴風雪等の影響による送電線の事故によりオホーツク地方北部を中心とした大規模な停電が発生しました。停電は3日間にわたって断続的に発生したため、防寒対策の重要性を改めて認識させられました。

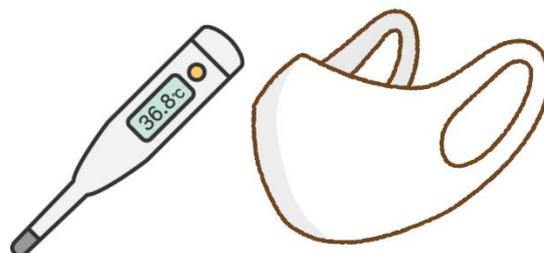
こうした経験から、町では公共施設の非常用電源整備や通信手段及び機器の充実に努めており、また、大規模停電時に必要となる備蓄品（発電・照明・冷房・暖房など）について、家庭や事業所等に対して啓蒙を図るとともに、避難所等公共施設における備蓄の充実を図ることとします。



② 感染症

これまで「複合災害」といえば、台風と地震といった自然災害が同時発生した場合と捉えるのが一般的でしたが、新型コロナウイルスのような新型感染症の流行下で自然災害が発生する場合も「複合災害」と捉えて、新たな視点で防災対策を考えていくことが強く求められています。

感染症流行下で自然災害が発生した場合、避難者が3密（密閉・密集・密接）を避けることが基本となり、特に避難所開設の対応に配慮する必要があります。この中で備蓄品においても感染防止対策や健康観察のための品目を整備していくことが重要となります。このため、災害対策部門と感染症対策部門が連携して、家庭や事業所等において推奨する備蓄品の啓蒙を図るとともに、避難所等公共施設における備蓄の充実を図ることとします。



4 個人・家庭における備蓄の推進

雄武町では、広報紙やパンフレット、ホームページ等による周知や、防災訓練等における啓発活動を行い、個人・家庭における備蓄を推進します。

個人・家庭における備蓄の目安は「3日（推奨1週間）分」とし、日常生活における食料品や生活用品を多めに常備し、半分消費した時点で同じ量だけ購入して、一定量を保つことが大切です。災害で自宅に取り残された場合や避難をする場合に備え、日頃から分かりやすい場所に非常持出袋などにまとめておくことも重要です。

女性や乳幼児、高齢者、障がい者等がいる家庭では、それぞれ必要なものが入手困難になることも想定されるため、事前に備えておくことが必要です。

備蓄品や非常持出品として備えておくことが望ましいものについて、次のとおり例示します。万が一に備え、家族で話し合っておくことも大切です。

【食料品等】

- 米 乾パン 乾麺 アルファ米などの非常食 缶詰類 切り餅
- インスタント食品 菓子類 飲料水 など

【生活用品等】

- 衣類（上着・下着・靴下） 軍手・手袋 毛布・寝袋 歯ブラシ
- タオル 懐中電灯・乾電池 ティッシュペーパー ウエットティッシュ
- 箸・スプーン 紙コップ ろうそく マッチ・ライター カイロ
- ビニール袋 ナイフ 缶切り ロープ ホイッスル 筆記用具
- 携帯ラジオ 携帯トイレ トイレットペーパー 救急箱・常備薬
- 携帯通信機器 カセットコンロ ヘルメット など

【貴重品等】

- 現金・小銭 通帳類 身分証等（マイナンバーカード・免許証・保険証等）
- 印鑑 家族写真 服用薬・お薬手帳 眼鏡・コンタクトレンズ など

【女性】

- 生理用品 化粧水・保湿クリーム 手鏡 など

【乳幼児】

- 紙おむつ 粉ミルク 離乳食 哺乳瓶 新生児服 バスタオル
- おしり拭き 母子手帳 など

◆雄武町災害備蓄計画◆

【高齢者】

食料品・生活用品・貴重品等に加えて

- 後期高齢者医療保険証・高齢受給者証 介護保険証 介護用品
補装具・福祉用具 日常生活用具 など

【障がい者】

食料品・生活用品・貴重品等に加えて

- 障がい者手帳 補装具・福祉用具 日常生活用具 など

【停電対策・感染症対策】

- モバイルバッテリー・USB 充電器 LED ランタン 防寒着・防寒用品
マスク 石鹸・ハンドソープ 消毒剤 除菌シート 体温計 など

【ペットのいる家庭】

- 名札（飼い主・ペットの名前を記載し首輪に装着） リード ケージ
ペットフード など

5 自治会・事業所等の備蓄の推奨

自治会や事業所等は、身近な人たちで助け合う「共助」の担い手として、災害時に大きな役割を果たします。安否の確認をし合ったり、救助が必要な人を発見し救助にあたりたり、災害備蓄に関しても助け合うことで効果が高まります。

① 自治会

雄武町では、災害時の役割と機能を高めるため従来から自治会に対して「自主防災組織」の設置を呼び掛けてきましたが、今後はさらに具体的な取組みを推進し、自主防災組織が主体的に行う防災活動を促進し、この中で家庭・個人における備蓄に対する補完的機能の向上に努めます。

② 事業所等

事業所等においては、災害が発生した場合、事業活動の継続に努めながら早期の復旧を図るため、また、被災によって帰宅困難となった従業員を一定期間、事業所内で生活ができるよう、職場形態や従業員の人数に応じた備蓄体制の強化を図ることが重要となります。このため事業所等に対しては、家庭・個人における内容に準じた備蓄を行うことを推奨し、そのための周知や啓発を行うこととします。

6 想定される避難者数と対応人数

雄武町において想定される避難者数は、可能性の高い災害想定を「津波」として、北海道の「津波シミュレーション及び被害想定調査業務（オホーツク海沿岸）」に基づく「雄武町防災マップ」を参考として算出しました。

その結果、海岸沿いの行政区が1m以上の浸水予測と概ね一致していることから、次のとおり行政区の世帯数と人口を推計しました。

【雄武町において想定される避難対象者数（令和5年10月末現在）】

行政区	世帯数	人口	行政区	世帯数	人口
新沢木 ※	77 世帯	155 人	栄町	39 世帯	67 人
元沢木	38 世帯	93 人	港町	39 世帯	61 人
共栄	38 世帯	88 人	北浜町	32 世帯	62 人
東浜町	46 世帯	88 人	魚田	213 世帯	354 人
旭町	40 世帯	53 人	音稲府	3 世帯	5 人
錦町	14 世帯	26 人	幌内浜町	25 世帯	40 人
合計			12 行政区	604 世帯	1,092 人

※) 新沢木の世帯数及び人口は、国道より海側の区域を想定し2分の1としています。

上記のとおり **1,092 人が避難対象者**となり、このうち約半数が避難所等で生活するものと想定し、**避難者数を 550 人に設定(1,092×0.5、10 人未満切上げ)**します。これは、令和5年10月末現在の**全人口 4,147 人の約 13%に相当し**、津波以外の災害想定においても一定程度対応できるものと仮定します。

想定される避難者に対する備蓄については、①町民自ら行う「家庭内備蓄」、②町が行う「行政備蓄」、③自治会や事業所、店舗在庫などによる「その他備蓄」で区分し、それぞれの備蓄割合と対応人数、年齢等の構成を次のとおりとします。

区 分	①家庭内備蓄	②行政備蓄	③その他備蓄	合計
備蓄割合・対応人数	40%・220 人	50%・275 人	10%・55 人	100%・550 人

区 分	構成割合 ※1 ×275 人	対応人数
0 歳	0.3%×275 人	1 人→ 3 人 ※2
1～2 歳	1.0%×275 人	3 人→ 6 人 ※2
3～79 歳	85.8%×275 人	236 人
80 歳以上	12.9%×275 人	35 人

280 人

※1) 構成割合は全人口における数値を用いています。

※2) 乳幼児については対応人数に余裕をもたせています。

7 行政による備蓄品目と数量

町が備蓄する品目については、「食料品等」「生活用品等」「感染症対策用品」「災害用資機材」に区分し、避難生活や災害対策に必要と思われる数量を定め、計画的な備蓄を推進します。

また、備蓄した物資の中で保存期限や有効期限のあるものについては、適時入替えや点検整備を実施し、品質管理及び機能の維持を図ります。

目標数量については、前項の「想定される避難者数」で設定した対応人数を基本とし、特に「食料品等」については「1人につき3日分」を備蓄することを目標とし、家庭内備蓄やその他備蓄と合わせて1週間程度分が確保されるものと見込みます。避難生活がさらに長期間に及ぶ場合は、国、北海道、他市町村、その他関係機関等からの救援物資により補うものとします。

【食料品等】

品 目	対象年齢	備蓄目標	目標の算定方法
液体ミルク(200ml)	0歳	45本	1000ml×3日×3人=9,000ml
主食(アルファ米お粥など)	1~2歳	54食	3食×3日×6人
主食(アルファ米、パンなど)	3~79歳	2,124食	3食×3日×236人
主食(アルファ米お粥など)	80歳以上	315食	3食×3日×35人
飲料水(500ml)	全年齢	2,520本	1.5ℓ×3日×280人=1,260ℓ
副食(缶詰、汁物等)	3歳以上	2,439食	3食×3日×271人
補助食(クッキー、クラッカー等)	3歳以上	271食	271人
補助食(野菜ジュース)	3歳以上	271本	271人
補助食(ようかん)	3歳以上	271本	271人

【生活用品等】

品 目	備蓄目標	目標の算定方法
毛布	560枚	2枚×280人
タオル	560枚	2枚×280人
ティッシュペーパー	280箱	1箱×280人
歯ブラシ	140本	1本×280人×50%(持込率)
使い捨て食器	2,520個	3食×3日×280人
使い捨てコップ	2,520個	3食×3日×280人
使い捨て哺乳瓶	45本	1日5本×3日×3人
生理用品	790枚	5枚×3日×810人(10-50女性人口)×13%(避難者率)×50%(持込率)
紙おむつ(乳幼児)	108枚	8枚×3日×9人×50%(持込率)
紙おむつ(高齢者等)	60枚	5枚×3日×8人(対象行政区の要介護3以上人口)×50%(持込率)
トイレトペーパー	420個	1.5個(3日分)×280人
簡易トイレ(シート袋)	1400枚	指定避難所5か所程度×280枚
ポリ袋	25箱	指定避難所5か所程度×5箱
カセットコンロ	5セット	指定避難所5か所程度×1セット(追加1台、ポンパ9本)
救急セット	5セット	指定避難所5か所程度×1セット

【感染症対策用品】

品 目	備蓄目標	目標の算定方法
不織布マスク	2,520 枚	1日3枚×3日×280人
除菌シート(40枚入)	90 個	指定避難所5か所程度×18個
体温計	10 個	指定避難所5か所程度×2個
非接触型体温計	10 個	指定避難所5か所程度×2個
消毒液(アルコール)	10 個	指定避難所5か所程度×2個
消毒液(次亜塩素酸)	5 個	指定避難所5か所程度
ハンドソープ	25 個	指定避難所5か所程度×5個
使い捨て手袋(プラ)	500 組	指定避難所5か所程度×100組
ごみ袋(感染対策用)	5 箱	指定避難所5か所程度×1箱
ごみ箱(感染対策用)	5 個	指定避難所5か所程度
フェイスシールド	250 個	指定避難所5か所程度×50個
感染防護衣(ガウン)	250 着	指定避難所5か所程度×50着
防護服セット	100 着	指定避難所5か所程度×20着

【災害用資機材】

品 目	備蓄目標	目標の算定方法
無線機	37 台	現在保有数(IP無線機34台、衛星無線機3台)
衛星携帯電話	2 台	現在保有数
発電機(移動式)	10 台	指定避難所5か所程度×2台
コードリール	15 個	指定避難所5か所程度×3個
電源タップ	15 個	指定避難所5か所程度×3個
USB充電器	15 個	指定避難所5か所程度×3個
バルーン投光器	6 台	現在保有数
発電投光器	3 台	現在保有数
懐中電灯	25 個	指定避難所5か所程度×5個
LEDランタン	50 個	指定避難所5か所程度×10個
灯油ストーブ	10 台	現在保有数
ジェットヒーター	5 台	指定避難所5か所程度
ポータンク	50 個	指定避難所5か所程度×10個
赤外線オイルヒーター	8 台	現在保有数
スポットクーラー	10 台	指定避難所5か所程度×2台
敷きマット	280 枚	1人1枚×280人
段ボールベッド	100 組	指定避難所5か所程度×20組
緊急避難用寝具	100 枚	指定避難所5か所程度×20枚
避難所用間仕切り	50 組	指定避難所5か所程度×10組
災害対策用ルーム	60 張	指定避難所5か所程度×12張(うちプライベート対応2張)
ブルーシート	25 枚	指定避難所5か所程度×5枚
テント式災害用トイレ	5 基	指定避難所5か所程度
備蓄用簡易トイレ	25 基	指定避難所5か所程度×5基
給水タンク	4 台	現在保有数(4,000ℓ1台、1,000ℓ1台、500ℓ2台)
給水袋	100 袋	現在保有数(10ℓタイプ)
給水容器	319 個	現在保有数(5ℓ13個、10ℓ130個、18ℓ26個、16.6ℓ150個)

◆雄武町災害備蓄計画◆

小型土のう	4,500 袋	現在保有数
小型土のう袋	3,000 枚	現在保有数
大型土のう	20 袋	現在保有数
大型土のう袋	20 枚	現在保有数

町の備蓄品については、雄武町総合計画の実施計画において位置づけることとし、品目や目標数量は必要に応じ適宜見直すこととします。

8 備蓄品の保管と備蓄倉庫の整備

備蓄品の整備にあたっては、品目や数量、保管場所について把握しておくための台帳を整備するとともに、災害時には速やかに必要な物資が行き渡るよう、指定避難所等を備蓄拠点施設に位置づけ、分散備蓄に努めるものとしします。

また、備蓄拠点施設の空きスペースでは保管できない大型資機材については、備蓄倉庫に保管することとします。

【備蓄拠点施設】

地区名	備蓄拠点施設	対象施設（拠点施設以外の避難所・避難場所）
雄武地区	雄武町役場 雄武町民センター 雄武町地域交流センター	開生福祉館、中雄武集落センター、日の出寿の家、風の子児童センター、中山間雄武活性化施設、雄武小学校、雄武中学校、雄武高等学校
沢木地区	沢木住民センター	沢木小学校、栄丘福祉館、共栄福祉館
魚田地区	音稻府地域住民センター	旧豊丘小学校、青葉福祉館
幌内地区	幌内歴史と生活の家	—

【備蓄倉庫】

名 称	場 所	構造及び面積
雄武町災害備蓄倉庫	雄武町字雄武 1664 番地 1	鉄骨造 194.4 m ²

9 救援物資の一時集積場所等の確保

大規模災害が発生し、避難生活が長期間となる場合などには、国や他の自治体、その他関係機関から救援物資が輸送されてくることが考えられることから、それら物資を一時的に集積する場所が必要となります。このため、トラック等で物資を受け入れ

◆雄武町災害備蓄計画◆

やすい施設を「救援物資の一時集積場所」として確保します。

一時集積場所	雄武町役場、雄武町地域交流センター、雄武町災害備蓄倉庫
--------	-----------------------------

また、空輸（ヘリコプター）や海上輸送による場合の防災拠点については、次のとおりとします。

空 輸	ふるさと100・メモリアル広場
海上輸送	元稲府漁港

10 災害備蓄等に関する協定締結先（令和5年4月時点）

雄武町では、災害備蓄等に関する協力体制を確保するため、民間事業者等と協定を締結しています。今後もさらに町内で物資等を豊富に取り揃えている民間事業者等と協議し、より多くの供給が受けられるよう協定の締結に努めます。

また、北海道と道内市町村間において「災害時等における北海道及び市町村相互の応援等に関する協定」を締結していることから、ホームセンターやコンビニ等から物資の提供を受けることが可能となっています。

【雄武町との直接締結】

協 定 の 名 称	締 結 機 関
災害時の協力体制に関する協定	雄武建設業協会
災害時における資機材等の貸与に関する協定	(株)共成レンテム
災害時における石油類燃料の供給等に関する協定	紋別地方石油業協同組合
災害等の発生時における雄武町と北海道エルピーガス災害対策協議会の応急・復旧活動の支援に関する協定	北海道エルピーガス災害対策協議会
災害時協力協定	(財)北海道電気保安協会
災害時の協力体制に関する協定	(有)浜口電気商会
災害対応型自動販売機による共同事業に関する協定	北海道コカ・コーラボトリング(株)
緊急時飲料提供ベンダー設置契約	サントリーフーズ(株)
緊急時における輸送業務に関する協定	(一社)北見地区トラック協会
「道の駅防災用備蓄資機材」に関する協定	北海道開発局網走開発建設部
災害時における「道の駅おうむ」の防災拠点化に関する協定	北海道開発局網走開発建設部
災害発生時における応急生活物資の供給に関する協定	合同容器(株)

【北海道と道内市町村との三者締結】（物資関係分）

協定の名称	締結機関
災害時における応急生活物資供給等に関する基本協定	北海道生活協同組合連合会
災害時における飲料の供給等防災に関する協力協定	北海道コカ・コーラボトリング(株)
災害時における物資の供給等防災に関する協力協定	(株)セコマ
災害時における物資の供給に関する協定	(株)ローソン
災害時における物資の供給に関する協定	(株)セブン-イレブン・ジャパン
災害時における物資の供給に関する協定	(株)イトーヨーカ堂
災害時における飲料の供給等防災に関する協定	サントリーフーズ(株)
災害時における物資の供給等防災に関する協力協定	イオン北海道(株)
災害時における物資の供給等防災に関する協力協定	DCM ホームマック(株)
災害時並びに日常の防災活動に関する支援及び協力協定	日糧製パン(株)
災害時における物資の供給に関する協定	(株)北海道ファミリーマート、(株)ファミリーマート
災害時における物資の供給に関する協定	NPO 法人コメリ災害対策センター
災害時における物資の供給に関する協定	コストコホールセールジャパン(株)
災害時における段ボール製品の調達に関する協定	東日本段ボール工業組合
災害時等における各種コンテナ製品等の供給に関する協定	ウォレットジャパン(株)
災害時等における段ボール製品の調達等に関する協定	合同容器(株)
災害時における物資の供給等に関する協力協定	(株)ファーストリテイリング
災害時における物資の供給等に関する協定	(株)ニトリホールディングス
災害時等における資機材のレンタルに関する協定	(一社)日本建設機械レンタル協会北海道支部
災害時における応急生活物資供給等に関する基本協定	北海道生活協同組合連合会



11 食料品等の年度別備蓄計画

【食料品等】

品目	保存期間	備蓄目標	備蓄数		R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)
液体ミルク	14 か月	45	96	購入	0	48	48	48	48
				期限切	0	96	48	48	48
				累計	96	48	48	48	48
主食 (アルファ米お粥 など)	5年	369	450	購入	0	0	0	0	200
				期限切	0	0	0	0	250
				累計	450	450	450	450	400
主食(アルファ米 、パンなど)	5年	2,124	2,113	購入	0	350	350	350	200
				期限切	0	0	456	617	164
				累計	2,113	2,463	2,357	2,090	2,126
飲料水 (500 ml)	5年	2,520	0	購入	0	480	480	480	480
				期限切	0	0	0	0	0
				累計	0	480	960	1,440	1,920
飲料水 (2ℓ)	2年	-	204	購入	204	0	204	0	204
				期限切	204	0	204	0	204
				累計	204	204	204	204	204
副食(缶詰、 汁物等)	5年	2,439	884	購入	0	400	400	400	450
				期限切	0	0	198	97	700
				累計	884	1,284	1,486	1,789	1,539
クッキー、 クラッカー 等	5年	271	358	購入	0	0	50	0	0
				期限切	0	0	129	0	0
				累計	358	358	279	279	279
野菜 ジュース	5年	271	290	購入	0	0	0	270	0
				期限切	0	0	0	260	0
				累計	290	290	290	300	300
ようかん	5年	271	341	購入	0	80	60	60	80
				期限切	0	0	112	149	80
				累計	341	421	369	280	280

12 備蓄数一覧（令和5年12月時点）

【生活用品等】

品目	備蓄目標	備蓄数
毛布	560枚	440枚
タオル	560枚	0枚
ティッシュペーパー	280箱	0箱
歯ブラシ	140本	200本
使い捨て食器	2,520個	150個
使い捨てコップ	2,520個	0個
使い捨て哺乳瓶	45本	47本
生理用品	790枚	900枚
紙おむつ（乳幼児）	108枚	3,836枚
紙おむつ（高齢者等）	60枚	0枚
トイレトペーパー	420個	576個
簡易トイレ（シート袋）	1400枚	0枚
ポリ袋	25箱	25箱
カセットコンロ	5セット	0セット
救急セット	5セット	0セット

【感染症対策用品】

品目	備蓄目標	備蓄数
不織布マスク	2,520枚	2,950枚
除菌シート（40枚入）	90個	0個
体温計	10個	10個
非接触型体温計	10個	4個
消毒液（アルコール）	10個	30個
消毒液（次亜塩素酸）	5個	12個
ハンドソープ	25個	25個
使い捨て手袋（プラ）	500組	700組
ごみ袋（感染対策用）	5箱	5箱
ごみ箱（感染対策用）	5個	5個
フェイスシールド	250個	82個
感染防護衣（ガウン）	250着	454着
防護服セット	100着	189着

【災害用資機材】

品目	備蓄目標	備蓄数
無線機	37台	37台
衛星携帯電話	2台	2台
発電機（移動式）	10台	14台
コードリール	15個	10個
電源タップ	15個	11個
USB充電器	15個	10個
バルーン投光器	6台	6台
発電投光器	3台	3台
懐中電灯	25個	36個
LEDランタン	50個	50個
灯油ストーブ	10台	10台
ジェットヒーター	5台	5台
ポリタンク	50個	21個
赤外線オイルヒーター	8台	8台
スポットクーラー	10台	0台
敷きマット	280枚	0枚
段ボールベッド	100組	115組
緊急避難用寝具	100枚	100枚
避難所用間仕切り	50組	50組

品目	備蓄目標	備蓄数
災害対策用ルーム	60張	60張
ブルーシート	25枚	25枚
テント式災害用トイレ	5基	5基
備蓄用簡易トイレ	25基	25基
給水タンク	4台	4台
給水袋	100袋	100袋
給水容器	319個	319個
小型土のう	4,500袋	4,500袋
小型土のう袋	3,000枚	3,000枚
大型土のう	20袋	20袋
大型土のう袋	20枚	20枚



雄武町災害備蓄計画

初 版：令和2年9月 策定

第2版：令和6年2月 改定

雄武町 住民生活課 住民活動係
